

# 令和2年度「鳥取県地震被災建築物 応急危険度判定士」 養成講習会のご案内

CPD認定  
5単位!

- 応急危険度判定活動は、震災直後の余震による建築物の倒壊や部材の落下から生じる二次災害を防止し、居住者・建物利用者の安全確保を目的としたボランティア活動で、東日本大震災、阪神淡路大震災、鳥取県西部地震、鳥取県中部地震等でも実施されました。
- 県では判定活動の体制整備に取り組んでおり、判定活動される**建築士**、**建築施工管理技士**及び**建築に関する2年以上の実務経験者**（詳細な要件は別紙参照）を鳥取県地震被災建築物応急危険度判定士として認定・登録しています。
- 民間判定士等が地方自治体の要請により判定活動に参加していただく場合、**全国被災建築物応急危険度判定協議会の補償制度(保険)**が適用されます。
- 建築士及び建築施工管理技士等の社会的貢献として判定活動は重要なものですので、このたび開催します講習会を積極的に受講し、新規に登録していただきますようお願いいたします。
- なお、既に登録された判定士の技術講習会ともなりますので、前回の受講から年数が経過された方は、判定技術の再確認のためにも受講をお願いします。  
(※講習受講は、有効期限に際しての登録更新の要件とするものではありません。)

## 【判定士には、登録要件がありますのでご注意ください】

- (1) 建築士法に規定する一級、二級、木造建築士、建設業法に規定する1級、2級建築施工管理技士又は建築に関する2年以上の実務経験を有すること
- (2) 鳥取県内に居住、又は勤務していること
- (3) 判定士の養成を目的とした講習を修了していること（この講習会です。）


## 1 主催等

主催：鳥取県(住まいまちづくり課) 後援：一般社団法人鳥取県建築士会

## 2 受講対象者

- (1) 判定士としての認定を希望する**建築士**、**建築施工管理技士**及び**2年以上の建築実務経験者**
- (2) 既に認定された判定士

## 3 講習会案内

日時	令和2年8月20日(木) 10:00~15:30(受付9:30)	<p>判定ステッカー</p> 
場所	鳥取県中部総合事務所 講堂 【鳥取県倉吉市東巖城町2】	
会場定員	50人	
受講料	無料(テキストは当日配布)	
問合せ先	制度・講習会等に関するお問い合わせ 鳥取県生活環境部くらしの安心局住まいまちづくり課 電話：0857-26-7697	
申込方法	申込書に必要事項を記入し、次のいずれかの方法でご提出ください。 ① FAX ②メール	
申込先	鳥取県生活環境部くらしの安心局 住まいまちづくり課 〒680-8570 鳥取市東町一丁目220 電話：0857-26-7697 FAX：0857-26-8113 メール：sumaimachizukuri@pref.tottori.lg.jp	
申込期限	令和2年8月12日(水) 17:00必着	
修了証	受講された方には、修了証を交付します。	

#### 4 講習会内容及び時間割（予定）

※時間割・講師は、変更になる場合があります

時間割	講習内容	講師
10:00～10:10	開会挨拶	鳥取県
10:10～11:15	応急危険度判定概要のビデオ上映	
11:15～12:00	判定マニュアル(木造)	鳥取県
12:00～13:00	(昼休憩)	
13:00～14:10	判定マニュアル(RC、S造)	(一社)鳥取県建築士会
14:10～14:20	(休憩)	
14:20～14:40	大阪北部地震判定活動体験談	鳥取県
14:40～15:30	判定士業務マニュアル及び申請書記入の解説 効果測定	鳥取県
15:30～	修了証の交付、新規登録希望者の申請受付	

#### 5 注意事項

- 会場には駐車場がありますが、収容台数に限りがありますのでご承知ください。
- 筆記用具をご準備ください。(新規認定希望の方は、ボールペンが必要です。)
- 平成17年度～令和元年度の講習会を受講された方へのお願い  
○緑色のテキスト「被災建築物応急危険度判定マニュアル（一般財団法人日本建築防災協会）」は、同じものですので、受講当日にご準備いただきますようお願いいたします。

#### 6 新規判定士認定希望の建築士の方へ

- 認定申請書を当日配布し、提出いただきますので、次のものを準備してください。
  - 写真2枚（同一写真、縦3.0cm×横2.5cm 無帽、正面、上三分身、カラー、写真裏面に氏名を記入）
  - 建築士又は建築施工管理技士免許証の写し（お持ちの方）
- 登録証は、後日郵送します。
- 判定活動に必要な資機材（ハンマー、下げ振りなど）をお渡しします。

#### ----- 申 込 書 -----

申込先 鳥取県生活環境部くらしの安心局 住まいまちづくり課  
〒680-8570 鳥取市東町一丁目220  
電話：0857-26-7697 FAX：0857-26-8113 メール：sumaimachizukuri@pref.tottori.lg.jp

#### 令和2年度 「鳥取県地震被災建築物応急危険度判定士」養成講習会 申込書

フリガナ			
受講者氏名			
勤務先			
連絡先		電話 ( )	勤務先 ( )
		携帯 ( )	—
		電子メール ( )	@ ( )
どちらかに ○	免許	建築士	一級 登録番号 ( ) 二級 都道府県名 ( ) 登録番号 ( ) 木造 都道府県名 ( ) 登録番号 ( )
		建築施工 管理技士	1級 番号 ( ) 2級 番号 ( )
実務経験		※実務経歴書（様式第6号）を添付（建築に関する2年以上の実務経験）	
判定士 ※登録済の場合		認定番号 ( ) 登録年月日（平成 年 月 日） ※・判定士の登録証に記載されています。 ・登録証の有効期限を過ぎている方は、新規登録で申請をお願いします。	

申込書記入の目的は、受講修了書の発行及び判定活動に関する緊急連絡等のためです。